

して「菅井議員の『金銭で解決する提案』には問題がある」と記した三井建設の内部資料も掲載している。

しかし、疑惑を立証する統報は書かれなかつた。道新の“第二弾”は、菅井氏が疑惑を全面否定する内容だつた。

成り行きが注目される道新の控訴問題しかし判決は「本件記事は、原告が、パチンコ店の建設に対する議員に対する議員対策として、開発業者に対し問題のある金銭の要求をしたという事実が存在する」という印象を与えるものと言わざるを得ない。本件記事が平均的な読者に対し、原

と話している。控訴は判決後、十四日以内にしなければならず、道新が控訴をするか否かは、本誌が店頭に並ぶころ決まっている。今回の裁判は菅井氏の全面勝訴と言つていい内容だが、裁判所は、菅井氏側が求めていた記事に関するデータベースの削除と謝罪広告の掲載については必要性を認めなかつた。

その理由は裁判所が、道新はひとつの報道機関として、自ら

成り行きが注目される道新の控訴問題

地元住民の一部が市議会に建設を反対する陳情書を提出するなど、厳しい姿勢で臨んだ。この時菅井氏はパチンコ店の建設に反対していた。

こうした経緯からパチンコ店の建設問題が紛糾していた九六年六月十三日、道新は問題の記事を朝刊に掲載した。

三井事務所事務官の西谷
ス語
は道新の広川一彦社会部長（当時）に取材した。

道新の裁判での主張は「本件記事は、見出しや本文の表現において終始疑問形式をとつておらず、内部資料の作成者である業者（三井建設）の否定的談話や原告（菅井氏）の反論も忠実に記載し、問題の内部資料も実物を写真で掲載している。本件記事が原告の不正行為を断定して

した事実があるか、そうでないとしても、反対陳情の窓口でありながら原告が金銭解決を提案してパチンコ店建設に協力しているという印象を与えることは否定できない。このような印象を与える本件記事は、市議会議員である原告の政治家としての社会的評価を低下させるもので

三月一日、札幌地裁で「パチ
ンコ疑惑裁判」の勝訴を聞いた
菅井盈氏は、その瞬間、満足げ
な表情を見せた。

しかし、「勝訴は当然のこ
なくされた菅井氏

「地元住民の一部からは『金をもらっていないなら証拠を見せろ』と言われたが、もらっていないからこそ、証拠を示すすべもなかつた。その意味からも、裁判で身の潔白を証明することに言及した。

市役所を訪れ、増築中の私の自宅が資金的な背景も含めて違法ではないかと調べたことさえあった。こうした道新の一連のやり方はとても許せない」

